

明治学院大学学内奨学金

本学独自の奨学金制度です。すべて給付で将来返還の必要はありません。

◆奨学金概要と2016年度募集スケジュール

それぞれ応募資格が異なりますので確認のうえ出願してください。日程は変更することもあります。学生部Webサイト、Port Hepburnおよび構内の奨学金掲示板で確認してください。

名称	目的	応募資格(概要)	給付金額	願書受付期間 および支給日
学業優秀賞	学業優秀者の表彰	① 2年次以上、最短修業年限内の者 ② 各学年学科成績上位者を指名	250,000円 または 150,000円	【候補者への連絡】 6月上旬 【支給日】 7月下旬
へボン給付金 保証人会 へボン給 奨学金	経済援助	① 経済的援助が必要であると認められる学生で、 修学上支障のない健康状態を有する者 ② 日本学生支援機構奨学金、その他の貸与奨学金を受給している者 または、当該年度、日本学生支援機構奨学金(2年次生以上は第二種奨学金に出願した者)、その他の貸与奨学金に出願したが採用とならなかった者 ③ 原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとられない ④ 最短終業年限内の者 ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる	年間授業料の半額に 年間施設費の半額を 加算した額を上限と する	【受付期間】 9月27日(火)～ 10月7日(金) 【支給日】 秋：12月上旬 春：6月上旬
小野國嗣基金 (奨学金)	学業奨励	① 将来、社会福祉および心理学関連領域の職業に従事することを志している3年次以上の者 ② キリスト者であることが望ましい	60,000円 (2015年度実績)	【受付期間】 5月中旬～下旬 【支給日】 7月上旬
外国人留学生 学業優秀賞	学業優秀者の表彰	① 2年次以上、最短修業年限内の者 ※正規留学生が対象。ただし、国際キャリア学科生は除く。 ② 各学年成績上位者を指名	150,000円	【候補者への連絡】 6月上旬 【支給日】 7月下旬
保証人会 外国人留 学生 奨学金	経済援助	① 経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、 修学上支障のない健康状態を有する者 原則として以下の基準による ・ 仕送り(入学金、授業料を除く)が、平均月額9万円以下であること ・ 在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること ② 貸与・給付を問わず、他から月額奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費以上の金額を支給されていない者 ③ 原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとられない ④ 最短修業年限内の者 ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる	年間授業料の半額を 上限とする	【受付期間】 9月27日(火)～ 10月3日(月) 【支給日】 12月上旬
認定留 学(長 期)学 奨学金	留学支援	① 明治学院大学学生国際交流規程第8条による国外認定留学(同条第2項に定める短期留学を除く。)を許可された学部学生 ② 過去にこの奨学金を受給したことのない者	【2015年度生以前】 200,000円 【2016年度生以降】 3ページを 参照のこと	【受付期間】 2016年度秋留学 6月13日(月)～ 7月22日(金) 2017年度春留学 1月10日(火)～ 1月27日(金) 【支給日】 秋留学：8月 春留学：3月下旬

◆2016年度 主な学内奨学金の概要

学内奨学金は、学生部 Web サイトおよび Port Hepburn から奨学金願書の印刷が可能です。出願の機会を逃すことがないように注意してください。なお、詳細は各奨学金の募集要項等を確認してください。

学業優秀賞

各学科の入学定員数に応じて、2～4年次の各学科に1～2名（国際学部は学部内各学年につき2名）の採用枠を設けます。（給付金額：1名採用＝25万円　2名採用＝25万円、15万円※各1名）各学科の成績優秀者を採用候補者とし、学生部から対象の学生へ個別に連絡をします。

へボン給付奨学金／保証人会へボン給付奨学金

大学と保証人会からの2つの財源で成立している奨学金です。秋学期開始時に新規採用の出願を受け付け、翌年度の春学期開始時に必要な更新手続きを行うことで、年2回奨学金を受給できる機会が得られます。ただし、家庭の経済状況の変化等により、秋学期に採用となっても翌年度春学期に不採用となることがあります。また、その逆もあり得ます。

外国人留学生学業優秀賞

2～4年次の各学年に2名の採用枠を設けます。（給付金額：各15万円）各学年の成績優秀者を採用候補者とし、学生部から対象の学生へ個別に連絡をします。

保証人会外国人留学生奨学金

経済的援助が必要な1～4年次生を対象とし、成績、作文、面接により審査を行います。

2016年度以降に入学した学生の 留学に関する奨学金について

2ページ表の認定留学（長期）奨学金は、参加する留学プログラムにより下記の2種類に分かれます。
※2015年度以前に入学した学生については、2016年度以降も2ページ表のとおりです。

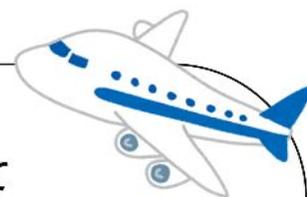
認定留学（長期）奨学金

学生国際交流規程第8条に該当する学部学生（ただし、同条第2項に定める短期留学を除く。）を対象に給付します。給付金額は以下のとおりです。

- 大学留学プログラム：1学期につき25万円
- 学部・学科留学プログラム：1学期につき25万円（ただし、別表に記載されたプログラムによって留学する場合にはその記載による。別表は巻末の規程（23ページ）を参照。）
- 協定外留学：1学期につき25万円

カリキュラム留学奨学金

学生国際交流規程第5条第1項第3号に該当する学部学生のうち、希望者に給付します。給付金額は1学期につき25万円とします。



◆その他の学内奨学金

学内奨学金の中には、応募対象者が限定されているために学生部を通さず独自で募集を行うものもあります。詳細については、それぞれの窓口へご確認ください。

〔例①〕

奨学金名：明治学院ぶどうの木奨学基金

対 象：保証人がキリスト教会の牧師や伝道師等所定の資格を有すること。

問合せ先：学校法人 明治学院 学院長室事務課（白金校舎 記念館 2 階）

窓口時間：平日 9:00～16:00 電話：03-5421-5231

〔例②〕

奨学金名：明治学院大学アメリカ長老教会奨学金

対 象：本学のキリスト教活動の活性化に寄与している学生、
あるいは活性化に努めている学生

問合せ先：白金宗教部（白金校舎 記念館 2 階）

窓口時間：土曜日を除く授業日の 9:00～11:45、14:00～16:00

電話：03-5421-5218 Email：shukyos@mguad.meijigakuin.ac.jp

横浜宗教部（横浜校舎 チャペル棟）

窓口時間：土曜日を除く授業日 9:00～11:45、14:00～16:30

電話：045-863-2016 Email：shukyoy@mguad.meijigakuin.ac.jp